

第24回尾瀬国立公園協議会（2025（令和7）年度）

2026（令和8）年3月4日

1. 開会・資料確認・出席確認

ただ今より、「第24回尾瀬国立公園協議会」を開会いたします。本日、冒頭の進行を務めます、関東地方環境事務所国立公園課の後藤と申します。

本日は関東地方環境事務所会議室とウェブ会議システム「Webex」を使用したハイブリッド形式での会議となります。オンラインでご参加の皆さまは、常時カメラをオンで、ご発言のない間はマイクをミュートにさせていただきようお願いいたします。ご発言のある際は、ご所属とお名前をおっしゃった上で、ご発言をお願いいたします。

次に資料の確認をいたします。資料は「配布資料」に記載のとおりです。事前に送付しておりますが、不足等ありましたら適宜お知らせいただけますと幸いです。

続いて、出席者のご紹介です。お時間の関係上、名簿にて出席状況のご報告に替えさせていただきます。また、現時点では、魚沼市観光協会の福井事務局長が入られていないようですが、お時間もございますので議事を進めさせていただきます。

本日の議事についてはライブ配信をしております。また、本日の会議は報道機関による取材がございます。報道関係の皆さまにおかれては、取材のカメラ撮影は冒頭のみとさせていただきますので、ご了承ください。

また、例年同様、議事録を作成し、会議資料とともに環境省 HP にて公開しますので、予めご了承ください。

開会に当たり、関東地方環境事務所長の庄子よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

関東地方環境事務所長の庄子でございます。本日は年度末で大変お忙しい中、「尾瀬国立公園協議会」に多くの皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、平成18年度に策定した「尾瀬ビジョン」の推進を目的として、尾瀬国立公園が分離独立を果たした平成19年度に、尾瀬に関わる様々な皆様に構成員として発足いたしました。

平成30年には、皆様のご協力により「尾瀬ビジョン」を「新・尾瀬ビジョン」に改定し、「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現に向けて、構成員の皆様がそれぞれに、または連携し

て様々な取組を実施しているところです。

本日は、「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の進捗確認を行うほか、持続可能な歩道のあり方の検討、新たな協力金制度の実証実験などを議題として予定しております。

限られた時間ではございますが、皆様からの忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議長選出

それでは恐れ入りますが、報道関係の皆様のご撮影はここまでとさせていただきます。以降の動画及び写真の撮影はご遠慮いただけますと幸いです。

それでは、議長の選出をいたします。議長は設置要綱において、互選で選出することとされています。事務局としては、昨年度と同様、関東地方環境事務所長にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(異議無し)

それでは、庄子所長、よろしくお願いいたします。

4. 議事

【庄子真憲議長】

ご指名がありましたので、進行を務めます。本日はたくさんの報告事項がありますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。

次第に従いまして進行いたします。時間の関係上、質疑は議題ごとに行いたいと思います。

議事（1）「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況の総括

① 資料1-1. 「新・尾瀬ビジョン」整理表 2025（概要版）

② 資料1-2. 「新・尾瀬ビジョン」整理表 2025

【事務局（関東地方環境事務所）】

片品自然保護官事務所の八尋と申します。私から議事の（1）についてご説明をさせていただきます。資料1-1及び1-2をご覧くださいと思います。

こちらについては、皆様に事前に照会をさせていただきましたが、尾瀬ビジョンに基づいて各構成員の皆様に進めていただいている取り組みの進捗状況を、資料1-2にまとめさせていただきます。こちらの資料についてもご覧くださいとは思いますが、な

にぶん情報量も多いものになっておりますので、こちらを例年同様簡潔にまとめた資料1-1に沿いながらご説明をさせていただきます。この資料の中では、具体的な取り組み事例についても紹介しておりますが、星がついているものについては、この後議事（1）の中で、もしくは議事（2）の中で報告をいただきます。

まず1つ目に、「みんなの尾瀬」ということで、尾瀬ビジョンに記載されている大きな柱の一つになりますが、「尾瀬の普遍の価値を広く発信し、尾瀬を愛する輪を広げていきましょう」というところで位置付けているところでございます。「みんなの尾瀬」について、今年度の取り組みのレビューとしましては、これまでと引き続き、様々な取り組みを通して、尾瀬の認知度の向上が図られております。さらに、インバウンド向けの事業などといったものによって、国内外での尾瀬ファン獲得に向けた取り組みが推進されているところです。また、利用者が参加する登山道整備ツアーや新たな利用者負担の検討など、多様な主体の連携による持続可能な尾瀬の実現に向けた取組が見られているところです。尾瀬の価値を様々な媒体で発信しながら、課題解決のために様々な主体の参画や資金的なサポートも含めた取り組みが推進されており、尾瀬を愛する輪が広がっているところでございます。

具体的な取り組み事例としましては、環境省では「国立公園ならではの宿泊施設ガイドライン」に基づきまして、見晴の尾瀬小屋と連携した尾瀬管理歩道の木道補修ボランティアツアーを実施しました。そのほか、福島県さんの方では、ふくしま尾瀬の事業の中で実施された燧ヶ岳・見晴新道の登山道整備ツアー、それから議事（2）の中でも報告がございましたが、群馬県さんが提案している新たな利用者負担制度の導入に係る検討、それから魚沼市観光協会さんによる外国人旅行者向けの情報発信、また、尾瀬保護財団さんにおかれましては、先日東京国際フォーラムで開催されました「尾瀬保護財団設立30周年記念フォーラム」や、それに関連する様々な尾瀬のPRに関わる取り組みを実施いただいたところでございます。

次に「みんなで守る」について、これは、「かけがえのない尾瀬をみんなで守り、育て、しっかり次代に引き継いでいきましょう」ということで、尾瀬ビジョンの中に記載させていただいているところですが、これに関しては、まず、昨年度から議論をしておりました、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」の改訂を5月に実施したところです。さらに、ニホンジカ対策に関する取組については、この後ご報告もありますが、片品村で捕獲したニホンジカの食肉としての有効活用の取り組み、さらに、地域住民と協力した外来種駆除作業の実施など、引き続き関係者で連携した取り組みが実施されているところでございます。

また、民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を認定する自然共

生サイトに三井物産さんが田代山周辺の社有林を申請されているほか、尾瀬に関する研究の推進に向けた意見交換会を尾瀬保護財団さんが実施されるなど、様々な取り組みが行われております。

その他にも、昨年から引き続き、東京パワーテクノロジーさんによる根羽沢鉱山の観光コンテンツ化に向けた取り組みが実施されるなど、尾瀬本来の生態系の回復といったところに加えて、そういった歴史的な価値の見直しのような新たな取り組みも実施されており、かけがえのない尾瀬をみんなで引き継いでいくための取り組みが進んでおります。

具体的な取り組みとしては、今のご説明と重複するところもございますが、ニホンジカ対策方針の改訂、福島県さんによる尾瀬保護調査会と連携した下田代におけるオランダガラシの駆除、それから片品村さんでは、この後ご報告のあるニホンジカの食肉としての有効活用の取り組みに加え、村民が尾瀬に行く機会の創出というところを目的に、村民に対して尾瀬へ行く乗り合いバスの乗車券を無料で配布する事業を実施いただきました。

次に「みんなで楽しむ」について、P.2をご覧くださいと思います。「自然を損なわない楽しみ方を考えながら、みんなが訪れたい尾瀬にしましょう」というところで、尾瀬ビジョンの中で位置付けをさせていただいているところでございます。

取組状況のレビューといたしましては、まず、木道や利用施設の老朽化、登山道の荒廃等が進む中、歩道管理者による整備維持管理に関する方針の検討が行われています。この後、これについては議事（2）で報告をさせていただきます。その他にも、現場での実際の取り組みとして、利用者が整備に参加するツアーやイベントの実施、近自然工法の考え方をういた登山道整備事業の実施などが進められているところでございます。また、外国人を対象とした尾瀬ならではの旅行商品の造成やガイド事業者の育成を通じたエコツーリズムの推進も図られていまして、尾瀬を支える人々にフォーカスした聞き書き集の作成や山小屋のリニューアルによる滞在環境の整備も行われているところです。

尾瀬の保護と利用の両立を図りながら、訪れた利用者が尾瀬の魅力を知り、また安全で快適に楽しめるような利用環境を整備することで、みんなが訪れたい尾瀬にするための取り組みが進んでいるところです。

具体的な取り組み事例として、この後ご報告があるものとして、歩道のあり方検討会の中で、歩道の整備、管理に関する方針の作成などを行っているところです。それから、檜枝岐村さんの方では、尾瀬小屋主催の木道修繕ボランティアのイベントに協賛いただいて、栈木の提供などをしていただいたところでございます。また、東京パーテクノロジー

さんの方では、今年度、鳩待休憩所をはとまちベースに、鳩待山荘をLUCY尾瀬鳩待としてリニューアルオープンをしていただいていたところでございます。

※質疑応答なし

③ 資料1-3. 片品村産ニホンジカの食肉としての有効活用について

【片品村】

片品村長の梅澤でございます。片品村では、令和7年度に約400頭のニホンジカを捕獲しております。そのような中で、以前から地域資源として有害捕獲したニホンジカの肉等の利活用に向けた体制整備を、群馬県環境森林部及び農政部の方々にご協力をいただきまして、取り組みを行っております。

ジビエ活用に最も懸念されておりました原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限が、令和7年8月18日付群馬県知事より一部解除、搬入承認されたことにより、加工販売を目的とする出荷が可能となりました。処理加工施設単位での承認ということになり、高崎市にございます株式会社箕輪フーズ（キリンフーズ）という会社をお願いをして、今のところ加工等をさせていただいております。

配布させていただきましたカラー刷りのパンフレットを見ていただければと思います。キリンフーズさんの搬入の流れといたしましては、実施隊員、猟友会の方から片品村農林建設課に連絡をいただき、その後、利根沼田農業事務所等々に連絡していただいて、朝8時から8時半の間に実施できるかを関係者に連絡・共有をさせていただきます。

本格搬入の流れを簡単にご紹介いたしますと、捕獲者からキリンフーズさんに電話で連絡を入れ、搬入終了後、搬入者より片品村農林建設課に報告。キリンフーズさんへの搬入は午前中を目処に搬入をさせていただきます。

個体としては15kg以上のもの。キリンフーズさんの1日当たりの搬入上限が6体ということになっておりまして、買取基準価格は、シカ肉の状態で1kg200円で買取をいただいております。販売に関してですが、真空パックにさせていただきまして、もも肉は1kg2,000円、ロースは1kg3,500円で販売をさせていただきます。

販売経路といたしましては、現在私どもの道の駅尾瀬かたしなで販売をさせていただいております。今後の取り組みといたしましては、販路の拡大、また尾瀬ブランド認定を目指すということでございまして、これから色んなところで尾瀬ジビエを広めていければと思

っているところです。

④ 資料 2-1-2. (参考) 取組プログラムの実施状況について (個別の取組紹介)

※後半の有限会社尾瀬小屋による取組資料を参照

【檜枝岐村】

檜枝岐村長の平野でございます。昨年の春だと思えますけれども、尾瀬小屋さんが私どものところに来まして、「木道が滑って怪我人が毎年多く発生するので何とか対策したい」というお話がありました。「具体的にどうするんですか？」と聞いたら、古い木道に棧木を打ちたいということでした。作業はボランティアでやるので、檜枝岐村にも協力して欲しいということで、「何ができますかね？」と聞いたら、材料の供給をお願いしたいということでした。

普通、棧木には針葉樹のスギやカラマツを使いますが、スギやカラマツは耐久性が弱く、すぐに朽ちます。檜枝岐村ではかつて、村営の製材工場を持っていました。そこにブナの端材があることを思い出しまして、それが棧木のサイズにちょうど良いということで、それを利用させてもらいました。

天然のブナですのでとても硬く耐久性があります。ただ硬いので、素人ではなかなか釘が打てません。檜枝岐村の作業員や大工さんをお願いして、一次加工、ちょうどいいサイズに切ったり、ドリルで穴を開けました。その後、尾瀬小屋にヘリで搬送して施工をしてもらったわけでございます。

ここまでは大変良いことですが、一言苦言を申し上げます。関係機関には、何十年も前から、「木道が滑るので木道を敷設する際には棧木を打って欲しい」というお願いをしてきましたけれども、なかなか実施されておられません。

手前味噌ですが、檜枝岐村では平成30年から会津駒ヶ岳で木道の敷設をしております。檜枝岐村の木道には平成30年から全て滑り止め加工がしてあります。登山者からは歩きやすいとか、やってもらってよかったというお言葉をいただいております。

そういうことで寄付も数百万円単位でいただいております。聞くところによりますと、来年福島県の木道は滑り止め加工した木道で新設するというような話も聞いております。ぜひ環境省さんにおかれましても、令和8年度の木道から滑り止め加工を当初の設計に入れてもらいたいとお願いするところでございます。

⑤ 資料 1-4. 「三井物産の森」について

【三井物産フォレスト株式会社】

三井物産フォレスト株式会社の細島と申します。それでは三井物産の森についてご説明させていただきます。

三井物産の森とは、総合商社であります三井物産株式会社が全国に保有しております76か所の森林のことをごさいます。面積は合計で約4万6,000ha弱ごさいます。その面積のおよそ8割は北海道に所在しておりますけれども、民間の森林オーナーとしては国内第4位の面積となっております。こちらの管理は、100%連結子会社である私ども三井物産フォレストに委託いただいております。立木の育成、管理、造材、素材販売まで包括的に行っております。これら三井物産の森の全域で、森林認証FSCとSGECの2つを取得してごさいます。

続いて、三井物産の森と自然共生サイトの取り組みについてご紹介いたします。自然共生サイトは、先ほどもご紹介ありましたとおり、民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定するものとなっております。さらに、その認定区域は、すでに公的に価値が認められている保護地域と重複した箇所を除いて、OECMとして国際データベースに登録されることによって、30by30という国際目標に貢献できる取り組みとなっております。

この自然共生サイトの価値基準には、9つの種類がごさいます。このいずれかを満たすことで自然共生サイトに申請することができるものとなっております。三井物産社有林は全国に76ごさいます。これら9つの生物多様性的価値を持つ山林をピックアップしまして、全部で6つの山林を自然共生サイトに申請することで、9つの価値基準を全て網羅して、その森林の多様性をPRしていくことを考えております。今回ご紹介に預かっております福島県の田代山林は、この9つの価値のうち1、4、7、9の4つをカバーする形で申請を上げてごさいます。

続いて、田代山林の申請内容となっております。現在、今年度の第3回の認定スケジュールに申請中で結果待ちとなっております。全体像としては右側の図面のとおりとなっております。全部で999.133haとほぼ1,000haの森林となります。オレンジ色になっているところがスギやカラマツからなる人工林で、ピンクと青が広葉樹林、緑色の部分が国立公園に指定されている部分でごさいます。

緑色の部分には猿倉登山口が含まれておりまして、猿倉登山口から約2kmの登山道が山林内にごさいます。左側に少しはみ出しているところが田代山山頂の高層湿原にあたり

ます。今回の自然共生サイトに申請している4つの価値、生物多様性的価値の大部分はこの高層湿原に帰属するものとなっております。

価値(1) 公的機関によって生物多様性保全上の重要性が既に認められている場というもので、こちらは山頂の湿原が国によって重要湿地に認定されておりますので、こちらの価値として申請させていただきました。

それから、価値(4) 生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場ということで、猿倉登山道が整備されておりました、特に毎年6月第2日曜日の山開きの神事では多くの登山客の方で賑わっております。また、花の百名山にも選ばれているルートであるなどのレクリエーション機能について申請させていただいております。

価値(7) 分布が限定されている、特異な環境に依存する等、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場ということで、山頂の湿原は世界的にも稀な地形的特徴を持っておりました、高層湿原の極相的群落であるチャミズゴケ群落が見られるほか、山頂を埋め尽くすキンコウカの大群落も規模の面から見て突出すべきものということで、この場所に特有の生態系として申請させていただいております。

最後に価値(9) 既存の保護地域又は自然共生サイト設定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結性を高める機能を有する場ということで、こちらは国立公園の中でも特別保護地区になっている山頂湿原に接続する、山登りしている途中に見えてくる場所は第2種特別保護地区に指定されておりました、オオシラビソ、ネズコ、ハイマツ等の針葉樹が生育する場所となっております。それから、国立公園から外れている人工林や広葉樹林ゾーンも麓の館岩集落と生物多様性的に重要な国立公園を連結する機能を持っているものとして、今回申請させていただいております。

⑥ 資料1-5. 鳩待山荘・休憩所のリニューアルについて

【東京パワーテクノロジー株式会社】

東京パワーテクノロジー株式会社の森尻と申します。私の方からは鳩待山荘・休憩所のリニューアルについてご紹介したいと思います。

最初の写真①は上から見た写真で、下の方に駐車場から上がってくる道がありまして、左側の建物の右上辺りが、尾瀬ヶ原への入山口になっています。下の駐車場から尾瀬ヶ原へのちょうど通り道に休憩所があるというところになります。この鳩待休憩所は四十数年前に

できたもので、木造でもありましたし、非常に厳しい気候、環境の中に置かれていたもので、かなり老朽化が進んでおりました。ちょっと危ないような状況もありまして、建て替えるしようということになりました。

建替えるからには、やはり中身としてもできる限り今日的と言いますか、現代のニーズに合うようなものにしたいということ、それから尾瀬国立公園管理運営計画書に沿うような形でできる限りやっ払いこうと考えました。

鳩待峠は、尾瀬の中で一番人通りの多い玄関口でもあるということもありますので、そういった場所に相応しいような建物にしていこうということで計画を進めてまいりました。今までは、正直留まるというよりは通過点というような感じだったのですが、少しでも滞在していただいて、ここを拠点にして至仏山に登ったりするような拠点としてもいいのではないかということ、それからこれまで尾瀬に来られていた方だけではなくて、今まであまり尾瀬に来る機会のなかったような方々にも来ていただけるような、もっと若い方にも来ていただけるような建物ということで計画を進めて来ました。

休憩所と宿泊棟がありますが、写真②の休憩所は駐車場から歩いてくると最初に見えるところにありまして、シンボリックとしながらも可能な限り自然に調和したものになったのではないかと考えております。また、皆さんの通り道、動線のすぐ隣にあるような感じになりますので、ひさしを遠くに出して、テラスみたいところで休憩していただいたりとか、荷物を整理してもらったりとか、そんなことができる場所としてご利用いただけるのではないかなというところでございます。

写真③は休憩所の中身ですけれども、奥の方はいわゆる売店、飲食できるスペースが備わっております。その右側に見えているのが宿泊棟となっておりまして、次のスライドになります。

写真④の宿泊棟は、完成間近の写真でして、手前の外構はもう少し植物が育っている状況にはなっております。宿泊棟の内部の様子が写真⑤以降ですけれども、ドミトリー型や個室的な部屋など、来られる方々の滞在スタイルに対応した造りにしております。2段ベッドのドミトリーみたいなものと半個室みたいなもの、2人用の個室、4名用の個室ということで、以前は大きい畳の部屋にゴロゴロと雑魚寝みたいな感じだったわけですが、それをある程度プライバシーを保てるような形に工夫しております。

この休憩所と宿泊棟、出来るだけ皆さんに相応しいものにしようということで、デザインや中身、機能、その他色々なものについて考えて来たのですが、そうしているところで色々

とご縁がありまして、運営については星野リゾートさんをお願いをすることでやっております。

名称も宿泊棟が「LUCY尾瀬鳩待by星野リゾート」、それから休憩所は「ほとまちベースCafé & Shop by 星野リゾート」ということで運営をされているということで、まだ昨年8月に休憩所、9月に宿泊棟の運営が始まったということで、まだまだこれからということではありますけれども、我々が直接運営するより集客力が全然違うというところで、非常にご好評をいただいているようでございます。

来年度、今年の春からは通年営業ということになりますので、皆さんにご利用いただくことを楽しみにしているところでございます。

※質疑応答なし

議事（２）「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組

- ① 資料２－１－１．尾瀬国立公園利用アクションプランの進捗状況について
- ② 資料２－１－２．（参考）取組プログラムの実施状況について（個別の取組紹介）

【尾瀬国立公園利用アクションプラン推進検討委員会（事務局：関東地方環境事務所）】

尾瀬国立公園利用アクションプランの進捗状況について、推進委員会の事務局を担当しております、片品自然保護官事務所の中山よりご説明させていただきます。

P.1をご覧ください。尾瀬国立公園利用アクションプラン、以降利用APと呼称させていただきますが、利用APは2023年度に策定した尾瀬国立公園の利用促進に関する行動計画であり、尾瀬国立公園の魅力向上と質の高い利用の促進により、尾瀬ビジョンの実現に利用面から寄与することを目的としております。進捗管理のための成果指標と、その向上のための取組プログラムによって構成されており、概要については後ほどご説明させていただきます。

2024年度に利用APの進捗管理を行うための「利用AP推進委員会」を設置いたしまして、推進委員会にて成果指標の進捗状況の把握や、各委員による取組プログラムの実施内容の共有、必要な共同事業の実施等に取り組んでおります。推進委員会での議論の内容については、この尾瀬国立公園協議会に報告させていただいており、策定から3年目にあたる2026年度は、利用APの内容の見直しも実施していきたいと考えております。この利用APの内容見直し、つまり改訂については、最後にあらためてご説明致します。

利用 AP 推進委員会については、尾瀬国立公園の地元関係者だけでなく、尾瀬で活動されている民間団体の国立公園オフィシャルパートナーにも参画いただいております。また、引き続き有識者として、本日もご出席されておられます東京大学の山本清龍准教授にご助言をいただいております。

P.2 をご覧ください。それでは利用 AP の概要についてご説明させていただきます。利用 AP は、「新・尾瀬ビジョン」に掲げられている「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現を最終目標としており、利用者に尾瀬を楽しみ、尾瀬を守る活動に参加してもらうことで、この相乗効果により目標の達成を目指すという構造になっております。また、利用者をビギナー、リピーター、ファンの3段階に区分し、利用者層に応じた取組プログラムを実施する「尾瀬ファンベース戦略」というものを位置づけており、ビギナーからファンにステップアップしていき、尾瀬のファンを増やしていくことで、目標達成を促進していくことを目指しております。

P.3 をご覧ください。このスライドでは、目標達成に向けた利用 AP の成果指標について記載しております。「みんなに愛され続ける尾瀬」という最終目標に関連する指標として尾瀬利用者の満足度を、尾瀬を楽しむことの一番大きな指標として「消費額」を、そして尾瀬を守ることの一番大きな指標としてごみ拾いやボランティア参加等の「守る活動への参加率」を設定しています。また、「楽しむ」と「守る」について、それぞれその下にぶら下がる個別の指標も設定しております。この図はまとめる都合で細かくなっておりますので、次のスライドから指標の状況についてご紹介させていただきます。

P.4 をご覧ください。ここからは今年度の成果指標の進捗状況についてご説明させていただきます。まず初めに「尾瀬を楽しむ」ことに関する指標についてはこちらのスライドに示している通りで、②の来訪者数は、2025 年度は目標を達成できていないものの、週末や祝日の天候が恵まれた事が幸いしてか、前年度の 2024 年度より増加しています。そのためか、2024 年度と比較して③の消費単価は増加し、既に来年度の最終目標も達成している状況です。ちなみに先ほどのスライドでご紹介しました成果指標の図をまとめました後で、例えば過年度の実績値など、少々いくつかの数値を修正しております。ここでは修正済の数値を掲載しております。この後のスライドでも同様な修正がございますので、どうぞご了承ください。

P.5 をご覧ください。次に、「尾瀬を守る」ことに関する指標についての進捗状況はこちらのスライドの緑の部分の通りです。④の守る活動への参加率は 2025 年度だけでなく

すでに来年度の最終目標を達成しています。また、⑤のシカ対策ボランティア参加者数は、2025年度については目標数には達していないものの、2024年度よりは参加者数の増加が見られ、⑧の外来種対策ボランティア参加者数については、2025年度は目標を超える参加者がございました。⑥の歩道維持活動参加者数については昨年度より大幅な増加が見られました。これは、この後で取組プログラムの実施状況の中でご説明しますように、2024年に引き続き群馬県の「尾瀬登山道整備ツアー」が実施されたほか、新たに福島県の「ふくしま尾瀬登山道整備ツアー」、尾瀬小屋の「木道修繕ボランティア」等が行われたためかと思われます。

最終目標に関連した指標である利用者の満足度については、⑨の黄色い行の通りで、2024年度と比較して上昇し、今年度の目標値を達成している状況であり、2023年度から継続的に数値の上昇が見られました。

P.6をご覧ください。次に、「尾瀬を守る」ことに関連して設定している自然保護の原点としての尾瀬の認知度、及びファンベース戦略に関する指標についてはこちらのスライドの通りです。⑩の自然保護の原点としての認知度については、ビギナーが増加する中で認知度は向上しており、進捗は良好です。⑬のリピーター率については2024年度と比較して減少しているものの「来訪者数」が増加したためか、⑫の「リピーター数」は増加しています。そして2025年度は⑭の「ファン数」、⑮の「ファン率」ともに増加し、目標を大きく達成しています。

P.7をご覧ください。成果指標の進捗状況と、今年度の利用AP推進員会での議論も踏まえた今後必要な取組の方向性についてまとめさせていただきました。最終目標に関連した指標である尾瀬利用者の満足度については、高い水準を維持しており、今後は比較的満足度が低かった交通アクセスや登山道・ベンチの整備等のさらなる改善を図ることについて、委員会のメンバーで推進していくことを考えております。

「尾瀬を楽しむ」ことに関する指標については、消費単価（尾瀬内旅行消費）の向上により尾瀬関係の消費額も順調に増加している状況です。引き続き、来訪者がお金を使いたくなる高付加価値化や魅力的なコンテンツづくりを継続していくとともに、「来訪者数」が増加しているものの目標には至っていないことから、尾瀬の中に宿泊利用することの魅力伝えるなどファンベース戦略を引き続き推し進めることが必要な状況です。

「尾瀬を守る」ことに関する指標については、守る活動への参加率は順調に増加しているところですが、一方で一部の参加者数は目標を達成できていません。具体的な活動の選

択肢を広げていくことが必要と考えております。

また、自然保護の原点としての認知度については、尾瀬に初めて来る利用者、ビギナーが昨年度より今年度は増える中でも認知度が向上しており、引き続き尾瀬が「日本の自然保護運動発祥の地」であることを様々な機会を通して広めていきたいと考えております。

尾瀬ファンベース戦略に関する指標については、ビギナーの利用者は増えていますが、利用者数そのものの増加のためにも、ビギナーのリピーター化のための取組に力を入れたいと考えております。

P.8をご覧ください。成果指標の向上を目指して各主体が実施している取組プログラムの実施状況について、今年度実施されたもののうち主なものをご紹介します。

はじめに、尾瀬保護財団さんが中心となって東京で実施した誘客イベント「尾瀬フェア」は、尾瀬関係の自治体や観光協会、企業等に出展いただき、2月28日から3月1日にかけて東京都八王子市の京王線高尾山口駅前広場にて実施されました。こちらは、尾瀬保護財団設立30周年記念事業の一環として開催されたもので、山の自然に関心の高い方々に広く尾瀬をアピールされ、ビギナー層の開拓に貢献いただきました。

次に、福島県さんが継続して実施している「ふくしま尾瀬魅力発信強化事業」においては、今年度フォトコンテストの受賞作品を今後のふくしま尾瀬のPRに活用されたり、先に述べました尾瀬フェアのようにこちらも高尾山口駅前でPRイベントをされるなど、ビギナー及びリピーター獲得のため、ふくしま尾瀬の魅力を継続的に発信されました。

また、福島県、群馬県では、利用者が守る活動に参加する機会として登山道整備ツアーを造成しており、保全と利用が持続的に循環する新たな仕組の構築に貢献いただきました。また、見晴地区の山小屋、尾瀬小屋でも参加者を募って、登山道である木道に滑り止めの栈木を打ち付ける修繕作業の実施や、片品村内で駆除されたシカを活用した食事メニューを尾瀬ジビエとして試作、商品化に向けて検討されるなど、繰り返し尾瀬を訪れていただくためのファン獲得に向けた取組を実施いただきました。これらのうち、福島県と尾瀬小屋の取組については、利用AP推進委員会で報告いただきました際の資料を資料2-1-2として参考に配布させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

P.9をご覧ください。最後に、利用APの改訂について、お伝えさせていただきます。2024年2月に策定しました利用APにおいて、「3年毎を目安に取組プログラムや成果指標を随時、改善します」としていまして、これに沿って来年度に利用APの改訂を予定し

ております。

これまでの地元関係各位へのご意見の聞き取り調査や、尾瀬国立公園訪問者へのアンケート結果などから、利用 AP 改訂の考え方についてページ下段の通りまとめております。

「尾瀬ファンベース戦略」や利用 AP のコンセプトの維持・継続することをベースに、近年の外国人旅行客の増加など、利用状況や社会状況の変化を踏まえること、尾瀬国立公園の利用面の課題を踏まえることで、改訂の実施について合意を得ています。これらを受けて来る来年度の改訂では、外国人旅行客に関する記載の追加や、成果指標の見直し、そして重点課題をどうするかについての検討などを予定しております。

以上、来年度についても引き続き、利用 AP 推進委員会の委員含め尾瀬国立公園関係者一体となって、尾瀬の利用促進のための取組を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

※質疑応答なし

③ 資料 2-2. 持続可能な歩道のあり方検討について

【尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（事務局：関東地方環境事務所）】

尾瀬国立公園歩道のあり方検討会の事務局を担当しております、片品自然保護官事務所の八尋です。資料 2-2 をご覧ください。

はじめに、昨年度の議論についておさらいをさせていただきます。歩道のあり方検討については、昨年度、尾瀬国立公園歩道のあり方検討会を立ち上げたところであり、歩道管理者の皆様、土地所有者の皆様、関係する市町村の皆様等を構成員として、近年尾瀬で課題となっている木道等の歩道施設の老朽化や、登山道の荒廃等に対して、公園全体で解決に向けて取り組んでいくための議論を始めたところです。昨年度の検討会では、公園全体で取り組むべき検討課題と、取組の方向性について整理を行い、3つの課題が浮かび上がったところです。

1つ目の課題としては、整備・維持管理の方針に関する課題ということで、現状尾瀬の歩道の整備・管理に関しては、管理運営計画書等、既存の方針も存在するところではありますが、真に木道を整備する必要がある場所はどのような場所かというような、歩道を持続的に管理していく上での考え方は整理されておらず、そういった考え方を整理した方針が必要であるということが明らかになりました。2つ目の課題としては、資金に関する課

題ということで、近年の物価高騰の影響等もあり、各歩道管理者で歩道整備や維持管理に充てることのできる資金が十分に確保できていないという課題が明らかになりました。3つ目の課題としては、従事者に関する課題ということで、木道工事において作業員が十分に集まらなかったり、日常的な維持管理の担い手が不足していたりするという状況が生じていることが明らかになりました。これらを踏まえ、今後の取組の方向性としては、まずは整備・維持管理の方針の明確化について取り組み、その後、不足する資金と従事者の確保について取り組んでいくということで整理させていただいたところでした。こうした昨年度の議論を踏まえ、先月開催しました今年度の検討会では、まず初めに取り組むことになった、方針の作成について議論をしたところです。

今年度の検討会では、「尾瀬国立公園における歩道整備・維持管理の基本方針（案）」について事務局から提示し、議論をさせていただきました。はじめに、本方針作成の背景としましては、先ほどもご説明した通り、昨年度の議論を踏まえ、尾瀬国立公園における歩道の整備・管理に関する基本的な方向性を整理するものとして作成しております。また、昨年度群馬県さんが、県が管理する歩道を対象に作成した「尾瀬国立公園における群馬県歩道の「再整備及び維持管理方針」（案）」について参考にさせていただき、公園全体に適用する方針として作成しているところです。重要なコンセプトとして、歩道施設について、真に整備する必要がある箇所はどこか、どのように効率的に維持管理をしていくべきかということ、現状の利用状況等に合わせて最適化を図るということをお願いしております。

また、本方針の位置づけについては、歩道管理者が共通認識を持って整備・維持管理を実施するための拠り所、考え方の軸として位置づけており、詳細な工法等を制限するものではなく、実際には各管理者において、各路線の実情も踏まえた上で、適切な実施内容を判断するものとして位置づけております。

ここからは、方針（案）の中身についてご説明させていただきます。初めに、方針（案）の全体構成についてですが、目次については、こちらのP3に記載の通りになっております。とりわけ第4章から第6章が本方針（案）において新たに整理した部分であり、本日は時間も限られますので、この第4章から第6章について概要をご説明させていただきます。

第4章の基本方針では、個別の路線に関して述べる前に、尾瀬の歩道全体について共通して整理すべき内容について記載をしておき、整備に関する方針5つと、維持管理に関す

る方針4つを位置付けております。整備の方針について、①については、本方針の最も重要なコンセプトとも言える内容で、歩道施設については自然環境や利用状況を踏まえた必要最小限の規模・構造とすることを位置付けております。②については、擬木等の活用による長寿命化や、工事箇所の近隣で産出された木材を活用することによる、資材運搬に係る脱炭素化等を念頭に位置付けているところです。③については、ボランティア等も維持管理に参加できるような工法を導入し、持続可能性を確保することを念頭に位置付けております。④については、限られたリソースを最大限有効活用していくことを念頭に記載しております。⑤については、現場をよく知る山小屋関係者やガイド事業者の意見を取り入れることを念頭に記載しているところです。

維持管理の方針については、①については整備の①と同様、各路線の状況に応じた維持管理を実施するという位置づけをしております。②から④については記載の通りで、それぞれ歩道の維持管理において意識すべきポイントを位置付けているところです。

また、整備・維持管理に共通する方針として、各歩道管理者が有する施工事例や新たな知見を可能な限り共有するという位置づけを位置付けており、これによって優良事例の横展開を図っていきたいと考えております。

次に、第5章では歩道の最適化モデルということで、「利用状況」と「環境条件」の2軸で、基本的な歩道整備・維持管理の内容を整理できるようなモデルを検討しているところです。利用状況については、湿原が多い尾瀬の自然環境の特性も踏まえ、すれちがいの頻度ということに着目し、各路線に1時間当たりどの程度の利用者が歩いていたら、どのくらいの頻度ですれ違いが生じ、それによってどの程度の環境負荷が生じるかということ踏まえ、利用状況を4段階に区分しているところです。さらに、同じ利用状況でも、その場所の自然環境の状況によってかかってくる負荷は異なりますので、湿原、樹林帯、岩稜帯といったように環境条件をいくつかに分けて区分することで検討しております。例えば、湿原であれば、踏み込みが直ちに環境へのダメージにつながりますが、樹林帯であれば、地面をそのまま歩いても、土壌侵食等が起きにくい場所もあります。

モデルでは、この利用状況と環境条件を掛け合わせることで、この路線はこういった利用状況で、こういった自然環境だから、基本的な整備・維持管理の内容はこのようになる、例えば複線の木道を設置するとか、階段を設置するといったことが整理できるように検討しているところです。

第6章では、先ほどの5章でご説明したモデルを各路線に当てはめ、それぞれの路線・

区間がどのような基本的な整備・維持管理の内容になるかということ整理しております。尾瀬の周遊利用のメインルートである赤法華鳩待峠線の沼山峠から鳩待峠までの区間を例にしますと、利用状況や環境条件が大きく変わるところで路線をいくつか区切りまして、それぞれについて、どのような利用状況か、どのような環境条件があるかということ、星取表のような形にして整理しております。これをもとに、先ほどご説明した5章のモデルと合わせて参照することで、この区間はこの利用状況で、こういった自然環境があるので、この場所の基本的な整備・維持管理の内容はこうなるということ判断できるように検討しております。

また、下段に留意事項を記載しておりますが、管理運営計画書における利用のゾーニングについても合わせて参照し、想定される利用者のレベルに合わせた安全性などを考慮することも位置付けております。また、一部の路線には独自の方針も存在しますので、そうした関連方針なども含めた個別事情がある場合は、その内容も踏まえて、整備・維持管理の内容を判断するということ位置付けております。

最後に、今後の検討の進め方についてご説明させていただきますが、現在検討中の方針（案）については、今年度の検討会でいただいたご意見を踏まえて修正したのち、来年度は山小屋やガイド事業者といった現場をよく知る地域の関係者の皆様のご意見も伺ったうえで、正式な策定としたいと思っております。

そのうえで、次のステップとしましては、方針で整理した考え方にに基づき、各歩道管理者における取組が必要になります。また、昨年度整理した検討課題にもあるように、そのために必要な資金や従事者の確保についても必要になります。今後は、歩道のあり方検討会を引き続き年1回程度開催し、各歩道管理者における取組内容に関する情報共有や、必要な連携についての議論を進めていきたいと考えております。

※質疑応答なし

④ 資料2-3. 尾瀬国立公園におけるニホンジカ対策について

【尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策協議会（事務局：関東地方環境事務所）】

関東地方環境事務所 国立公園課の後藤と申します。私から今年度の尾瀬国立公園におけるニホンジカ対策についてご説明をさせていただきます。資料については2-3をご覧ください。

初めに「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」の改訂について、お話しいたします。令和2年1月22日に策定しました「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」ですが、本対策方針の中で5年を目途に改訂することとされており、これまでの対策の成果を踏まえ、令和7年5月27日に改訂いたしました。

改訂に係りこれまでご協力いただきました、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会」の構成員の皆様及び有識者の皆様にはこの場にて改めて御礼申し上げます。

今回の改訂のポイントとしましては、資料にありますとおり、一点目は尾瀬ヶ原・尾瀬沼を中心とした湿原と栃木県内の森林それぞれについて、シカ生息密度・被害低減・植生回復の観点で短期目標（2029年度）と長期目標（2038年度）を定量的な指標で設定した点。

二点目は、策定から5年が経ったことによる環境の変化を踏まえて、優先防護エリアを再評価した点。

三点目は、保全対象となる地域毎に、捕獲の時期や手法を定め、前回の対策方針よりも具体的な捕獲の実施方針を示したという点となります。

こちらの対策方針を基に今後もシカ対策の実施及び取り組みの進捗管理等をしてまいりますので今後ともご協力の程よろしく願いいたします。

次に尾瀬及び日光国立公園における植生保護柵の設置状況についてお話しいたします。

先ほどお話ししましたとおり、対策方針の改訂の際にシカの食害から優先的に植生を守るべきエリア、すなわち優先防護エリアの再評価を実施しております。優先防護エリアのランクについては優先度が高い順にA・B・Cとなっており、新たな対策方針ではランクAが11カ所、ランクBが20カ所、ランクCが43カ所となりました。また、そのうち柵が既に設置されている箇所についてはランクAが7カ所、ランクBが7カ所、ランクCが3カ所となっており、ランクAの残りの4箇所については、新たな対策方針の中で2029年度までに設置することとされておりますので、来年度以降、関係機関で協力の上設置にあたる予定です。

また、スライドの下部にランクA・B・Cの位置及び植生保護柵設置状況を示しておりますのでご参考いただければと思いますが、希少種保護の観点から一部を黒塗りさせていただいておりますので、その点はご了承ください。

また、植生保護柵の効果を示す事例として、今回は令和6年度に環境省が設置し、今年度本格運用となりました見晴地区の植生保護柵をご紹介します。

左と上段2枚の写真を見ていただければ分かりますとおり、柵内でタヌキラン、リュウキンカ、コオニユリの保護及び植生回復が確認できました。また、下段3枚の写真にありま

すとおり、ミツガシワ、ヤナギトラノオ、オオニガナ等についても、数は少ないものの開花が確認され今後の植生回復が期待されますので、植生保護柵の設置に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、その際に関係機関の皆様にご協力をお願いをさせていただくこともあるかと思いますが、その際は事前にご相談させていただけますと幸いです。

次に環境省による尾瀬国立公園内の捕獲実績についてお話いたします。

資料上部にあります表は、対策方針を策定した2019年度からの環境省による尾瀬でのシカ捕獲実績となります。対策方針策定時から捕獲頭数は徐々に増加しておりまして、昨年度は一時的に少ない結果となりましたが、今年度のシカ捕獲頭数については2023年度と同様にここ数年で最多という結果になりました。

また、資料下部にありますグラフについては、尾瀬ヶ原と尾瀬沼でのライトセンサス調査の結果と捕獲頭数の推移を年度毎に示したグラフとなっております。

新たな対策方針では、尾瀬ヶ原・尾瀬沼を中心とした湿原におけるシカ生息密度の短期目標として、2029年度までにライトセンサス調査におけるライト照射範囲1km²あたりの確認頭数を11.1頭以下にすることを掲げております。

その目標に照らし合わせますと、尾瀬ヶ原のシカ生息密度は徐々に減少傾向にあります。短期目標である11.1頭/km²にはまだ至っていません。尾瀬沼のシカ生息密度については、変動が大きいです。減少傾向は見られず短期目標にはまだ至っていない状況となりますので、今後も植生保護等と並行して捕獲を強化してまいります。

次に、尾瀬国立公園内におけるニホンジカによる植生被害の状況について、令和6年度の調査結果をご紹介します。本調査は、木道及び登山道等の周辺における植生について、ニホンジカによる影響を「採食度」という独自の評価軸によって経年的に検証したものです。

まずは、湿原及び林縁・森林における被害の変化についてご紹介します。

尾瀬ヶ原では、ヨッピー川北岸を除き、湿原や林縁部について、図中の赤色が減少し、薄緑に変化してきていることがお分かりいただけるかと存じます。つまり、ニホンジカの採食による影響が減少してきていることが示唆されました。

一方、大江湿原においては、植生保護柵やニホンジカの捕獲対策により一旦減少傾向が見られましたが、令和6年度では段吉新道やイヨドマリ沢などのエリア同様、再度、採食度が強まっている点には留意することが必要と思われれます。

次に高山・森林における被害の変化についてお示しいたします。

ニホンジカによる影響はエリアにより傾向が異なり、至仏山や笠ヶ岳、燧ヶ岳では被害が増加しているエリアもありますが、田代山、帝釈山、会津駒ヶ岳では被害の減少が確認されている状況です。

いずれのエリアにおいても、採食度の変化のみならず、採食植物の矮小化や個体数減少といった影響に加え、新たに採食が確認された種が16種増加しているという点も考慮する必要があります。様々な視点から評価することが重要と思われます。

今年度におきましては、先ほどご紹介いたしました新たな対策方針に基づいた植生調査方法の検討を行い、資料中の地図にお示した98の調査地点において、36種の調査指標種について、様々な視点の調査項目を定めました。これらの調査手法を用いて来年度以降継続した調査を実施し、尾瀬国立公園におけるニホンジカ対策の評価に係る検証をしていく予定です。

質疑応答

【有識者・山本清龍】

東大の山本です。資料の2ページ目ですけれども、数値目標の設定の中で短期目標と長期目標を定量的な指標で設定したとありまして、短期目標が何か資料を見ますと、捕獲実績のところで11.1頭/㎢という数字が短期目標として紹介されていますので、これが短期目標ということかと思いましたが、もちろん短期目標の中にもいくつかの指標があるのかもしれませんが、もう一方の長期目標については私が聞き逃したかもしれませんが、どういうことを指標として設定されたのか教えていただけますでしょうか。

【尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策協議会（事務局：関東地方環境事務所）】

短期目標については、これまでの植生調査やセンサーカメラ調査等のデータの蓄積から、5年後に望ましい姿になっているためには、シカの目標生息密度を11.1頭/㎢以下にしなければならないという分析を経て、11.1頭/㎢という数値をシカ生息密度の短期目標として設定しております。

長期目標については、今までに得られている植生のデータもまだ十分ではないという状況もあり、引き続き調査をしてデータを蓄積した上で具体的な数値を検討するというところでございまして、現時点で対策方針に記されている長期目標は、「目撃が稀な状態」という目標となっております。

今後対策方針に基づく取り組みと並行して、先ほどご説明させていただいたような植生調査によるデータを蓄積しつつ、新たな数値も検討していくという流れになります。ですので、現状につきましては定量的な指標ではなく、状態を示すような形になっております。

【有識者・山本清龍】

よく分かりました。順応的に管理していくというか、例えばどういう状態に植生が回復していくかというのを見ながら長期目標を定めるような、試行錯誤しながら、やりながら考えていくということかと思いました。

⑤ 資料2-4. 新たな利用者負担による公園維持管理手法等の検討実証（ぐんま尾瀬入域協力金実証実験）について

【群馬県】

群馬県環境森林部長の永井です。本日は「新たな利用者負担による公園維持管理手法等の検討実証」としまして、資料2-4で来年度実施を予定しております「ぐんま尾瀬入域協力金実証実験」についてのご報告をさせていただきます。

昨年度の本協議会におきまして、群馬県から、尾瀬国立公園における新たな利用者負担の導入を検討することについてのご提案をさせていただき、その検討をお願いするにあたって、令和8年度と9年度の2カ年にかけて、群馬県側での実証実験を行うことをご了承いただいたところです。

令和7年度は、実証実験に向けた制度設計などについて、調査・検討を行ってまいりましたので、その概要についてご説明いたします。

まず1ページ目をご覧ください。群馬県がこの度の提案に至った背景についてです。皆様ご承知のとおり、尾瀬国立公園においては、来園者数がコロナ禍以降の回復途上にある中で、シカの侵入による植生荒廃、木道などの施設の老朽化、山小屋の経営が厳しい状況にあるなど、様々な課題を抱え、国や自治体の財政状況も厳しさを増しております。

左下の囲みにお示ししたのは、尾瀬国立公園の保護・管理に係る費用の「一例」として、群馬県で管理する歩道施設の再整備費用の試算、試みの計算を行ったものです。この試算は、今後の整備方針の検討のため、令和5年度から6年度にかけて行った、群馬県管理歩道の実態調査に基づいたものです。

群馬県では、令和6年度に、木道再整備に約2千万円の事業執行をしておりますが、歩道施設の距離等から、耐用年数10年、延長1メートルあたり20万円の想定で、再整備を行っていく場合の試算では、工夫による削減を行った上でであっても、毎年約1億円の費用が見込まれることとなり、今後の財源確保の必要性が改めて認識されました。

このような認識のもと、自然保護と利用環境維持のための、複数の財源確保策を検討する中で、解決策の一つとして、新たな利用者負担、任意の協力金によって、利用者の皆様にも保護や管理に協力いただく仕組みを作れないか、というご提案に至りました。

右下の図でお示したように、新たな利用者負担による財源が加わることで、財源が拡充されて、保護や整備が充実し、尾瀬の魅力向上や入山者の増加に繋がっていくという好循環を目指したいと考えておりました、「みんなの尾瀬をみんなで守る」意識の醸成を図るとともに、「尾瀬国立公園の活性化」を目指したいと考えているところでございます。

2ページ目では、上の段に、昨年度の群馬県の提案から今年度の検討状況と、令和8年度・9年度の実証実験を行う流れをお示ししております。下の段には、この流れに対応した年度毎のポイントなどをお示ししています。

今年度は、尾瀬利用者アンケートや先行事例調査などの基礎調査を行うとともに、群馬県側関係者を中心とした検討会議、他県を含む公園関係者等との意見交換を行いながら、基本的な制度設計や実証実験の方針を整理しました。各会議の構成員の皆様には、大変お世話になりました。

令和8年度は、周知広報の期間をしっかりと確保した上で、収受方法やこれに係るコスト、協力率などの「基礎的な事項の実証」を行うことを重視し、短期間の実証実験を予定しています。

令和9年度は、令和8年度の結果等を踏まえまして、制度改善のための課題解決や収受した協力金の管理・活用方法の検証を重点に置き、期間を拡大しての実施を想定しています。

これらの実証実験の結果に基づき、群馬県から利用者負担制度の導入について、改めて、本協議会へのご提案をさせていただく予定です。

次のスライドからは、実証実験を行う協力金制度の概要、実証実験計画の具体的なお説明となります。以下担当者から説明させていただきます。

【群馬県】

続きまして、群馬県尾瀬保全推進室の大竹からご説明させていただきます。

資料の3ページをご覧ください。新たな利用者負担制度についてご提案を行うため、群馬県が実証しようとする制度の名称を「ぐんま尾瀬入域協力金」としまして、その枠組みをお示ししたのが本頁になります。

この制度は、尾瀬国立公園の群馬県域を対象とする任意の協力金制度となっております。群馬県尾瀬憲章の理念を踏まえ、みんなの尾瀬をみんなで守り、保護と利用の好循環を実現することを目的として、利用者にも財源を負担いただくことを通じて尾瀬国立公園の保護や管理に協力していただく仕組みとなっております。

協力金の收受主体として任意団体を設置し、群馬県域から入域する利用者を対象に、あらかじめ協力金の使い道や目安とする協力金額をお示した上で、ご協力を呼びかけます。

現時点での協力金の使い道につきましては、木道や登山道の整備・維持管理、シカ対策を含む自然景観の保全など、群馬県域で実施される、また様々な主体による、事業や取り組みを基本としております。この協力金の使い方については、收受の方法や協力金額の目安と合わせて、実証実験において継続して検討してまいります。

続いて、来年度の具体的な実証実験計画です。冒頭でご説明したとおり、令和8年度は期間限定での実証実験としまして、8月と9月に各10日間で計画しております。現時点での想定期間は資料に記載のとおりです。

第1回実証実験は、收受員を配置した有人の收受、第2回は収受箱の設置による無人の收受により行います。

收受の場所は、群馬県域の入山口のうち、鳩待峠と大清水の2箇所です。現地での現金による收受のほか、キャッシュレス決済も可能とし、ご協力いただいた方には協力者証を配布いたします。

協力金額については、令和8年度は、お一人、一口、500円を目安として、入域時にご協力を呼びかけます。なお、この協力金制度の趣旨を踏まえまして、中学生以下のお子さんや管理者等については協力呼びかけの対象からは除外させていただきます。

期間中の利用者数の想定による試算では、約329万円の收受が見込まれておりますが、協力金の收受・管理については、新たに設置いたします任意団体「ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会（仮称）」で行うこととし、適正な運営体制や機能検証も行ってまいります。

次の5ページからは、令和8年度実証実験における目安とする協力金額、それから協力

金の使い道について検討した際に根拠とした資料になります。まず、5ページをご覧ください。こちらはアンケート調査の結果です。

①②については、昨年8月に、実際に尾瀬を訪れた利用者を対象に群馬県が実施したアンケート調査の結果です。「尾瀬の保全や利用環境維持のための任意の協力金制度を導入すること」について賛否を聞いたところ、95.4%の方が賛成と回答し、導入に対しては非常に好意的な傾向がみられました。また、そのために負担してもよいと考える金額については、統計的な解析を行ったところ、500円の場合96.9%、1,000円の場合87.2%と、高い支払意思額が示されました。

一方、③は2024年に内閣府が行った「国立公園に関する世論調査」によるものですが、同様の趣旨の質問に対し、500円の場合88%、1,000円の場合47%とギャップが見られています。

これらを勘案しまして、検討のスタートとなる令和8年度実証実験では、高い協力率が見込まれ、かつ導入の影響が小さいと考えられる「500円」を目安とする協力金額として設定することといたしました。

続いて6ページ目をご覧ください。こちらのグラフは、先ほどと同じ群馬県実施の利用者アンケート調査において、「協力金の使い道の希望」について複数回答で聞いた結果です。50%を超える方が希望した使い道として、木道や登山道の整備・補修、自然景観の保全があげられます。また、これらの使い道は、尾瀬の管理や保護の事業を行っている群馬県などの管理者側の問題意識とも合致していることから、令和8年度実証実験でご協力を呼びかける前提として、資料リード文に記載のとおり、大きくこの3つを使い道の基本として検討することとしました。

なお、記載の2点目に、留意事項として、收受事務の効率化や透明性確保を図った上で、協力金の收受や管理を適正に行うために必要な経費については、收受した協力金から捻出していくこととなりますが、令和8年度実証実験で收受する協力金は、これらの管理に係る経費に充当はせず、入金手数料等を除いた全額を木道の維持管理など事業費に充当する予定としております。

続いて7ページで、協力金の收受主体となる「ぐんま尾瀬入域協力金実証実験協議会」についてご説明いたします。

名称は仮称ですが、この実証実験協議会は協力金の收受、管理や、情報発信などを行うだけでなく、協力金の使い道や分配方法を検討して、趣旨に則った事業や取組みを

実施していくために、新たに設置する組織です。

事務局は群馬県で担当して、協議会構成員は資料左側に記載のとおり想定していますが、協力金を活用して事業を行う分配先は、協議会構成員のほか、趣旨に合致する取り組みを行う企業・団体も対象としております。

任意の協力金制度におきましては、收受主体の適正な運営体制を築くことは重要なポイントでありまして、実証実験を通じて收受・管理における透明性を確保し、適切に活用していく観点からしっかり検証を行ってまいります。

最後の8ページ目は、令和8年度実証実験における評価・検証項目のまとめになります。

「基礎的事項の実証」を主眼とする令和8年度は、有人・無人で行う2回の実証実験により、実際の協力率を把握し、收受方法の検証を行います。

次に、協力金導入による影響を把握するため、利用者アンケートによる意識調査のほか、既存の利用者負担制度であるトイレチップの変化、また来園者数や宿泊施設利用などの尾瀬国立公園の利用状況の動向を調査していきます。

さらに、收受事務コストの確認や收受主体の機能検証を行い、協力金を適正に管理し活用するための運営体制、持続可能な制度設計に必要な改善策を検討してまいります。

群馬県としても、尾瀬国立公園の活性化策としてより良い提案を行うため、工夫を重ねながら実証実験に取り組んでまいります。皆様のご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

質疑応答

【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の大野です。協力金の取り組みは、保護と利用の好循環の試行ということで、楽しむほどに守られると言われておりますので、利用者の方たちの利便性を高めるだけでなく、尾瀬の保全、保護に繋がることにも使っていただきたいと思います。

先ほどのご説明の中で、景観の保全がアンケートでも回答が多かったということでした。括弧でニホンジカの対策を含むということですが、自然景観の保全は長い目で見ていかないといけないので、単年度毎に、何に充当するかということを具体的に考えていくのは難しい面もあると思います。

このニホンジカ対策と書いてあるのは、やはりシカが増えていくことを抑えることによ

って景観が守られる、希少植物も守られるという理解でよろしいのでしょうか。

【群馬県】

その通りです。

【日本自然保護協会】

それであれば、社会に出す時には明確に、シカ対策等による景観保全という表現の方が良いのではないかという気がします。

【群馬県】

分かりやすくするようにしたいと思います。

【群馬県】

他にご質問等が無いようでしたら、最後によろしいでしょうか。

本県の報告に対しまして、自然景観の保全がニホンジカ対策というのは分かりにくいので、収受する時に分かり易くなるようにというご意見をいただきました。

これまでの検討会や皆様へのご説明会の中でも、周知の際には協力金が何に使われるのかを分かり易くすることは重要と伺っておりましたので、しっかりと対応してまいりたいと思います。

来年度の実証実験についての基本的な形は、本日ご了承いただいたと考えているところですが、先ほども申し上げましたとおり、これまでいただいたご意見等につきましては、今後2年間の実証実験の中で確認し、制度への反映も含めまして、引き続き検討させていただきたいと考えております。

引き続き、皆様には情報共有しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、ご意見等ありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。また、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【庄子真憲議長】

群馬県からご説明のありました令和8年度実証実験については、次回の協議会において結果について報告いただき、また議論できればと思います。

議事（3）その他について

【庄子真憲議長】

最後に、議事（3）その他について、事務局その他構成員より何か案件があれば、ご発言をお願いします。

【公益財団法人尾瀬保護財団】

尾瀬保護財団の大竹です。この場をお借りして、尾瀬保護財団からご報告と御礼をさせていただきます。尾瀬保護財団は、皆様のご支援のおかげで今年度、設立30周年を迎えることができました。

30周年の記念事業といたしまして、2つのイベントを開催させていただきました。

1月の記念フォーラムでは、山本先生や館山さん、それから環境省の長田課長に基調講演やパネルディスカッションにおいて貴重なご意見等をいただきまして、また、本日ご出席の皆様にはお忙しいところ多数のご参加をいただきました。お陰様でフォーラムが盛会裡に終了いたしました。本当にありがとうございました。

もう一つの記念事業である「尾瀬フェア」ですけれども、利用APの取組プログラムの実施状況でもご紹介いただきましたとおり、2月28日～3月1日（土日）、高尾山口駅前において開催いたしました。

ここでも本日ご出席の皆様にご出展いただき、フェアを盛り上げていただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

尾瀬フェアですけれども、高尾山が世界一登山者数の多い山と言われていること、また登山初心者が多いことから、「高尾山へいらっしゃった方に次は尾瀬へ」とPRする目的もあり、高尾山の登山口の駅前で開催しました。

当日は天気も非常に良く、想定以上の大勢の来場者を迎えることができました。皆様のおかげで、来シーズンはより多くの皆様が尾瀬にいらっしゃるのではないかと期待しているところでございます。

これからも尾瀬保護財団は、関係者の皆様と連携しながら活動を行ってまいりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしく願いいたします。

【片品村】

令和8年度尾瀬山開きは、片品村で行われることになっております。今のところ、5月26日（火）を予定しているようでございます。例年通り、関係の皆様には25日にお集まりいただきたいと考えております。追って、正式な文書がまとまりましたらお知らせさせていただきますので、皆様のご参加をお願いいたします。

【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の大野です。三井物産の森について質問です。

自然共生サイトというのは、私の理解では、自然環境の現状の評価というよりは、民間の取り組みによって、どのように保全の成果や効果をネイチャーポジティブに向けて出すのか、ということが自然共生サイトではないかと私は理解しております。

今回ご説明のあった三井物産さんが尾瀬の田代山林を管理されていることは、特に重要なことだと思います。資料では、現地の色々な自然環境上の特徴や価値をまとめてくださっておりますけれど、それに対して三井物産さんはどのような取り組みをして、この価値をさらに高めようとしているのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

【三井物産フォレスト株式会社】

三井物産フォレスト株式会社の細島です。おっしゃるとおり、自然共生サイトの取り組みというのは、生物多様性増進活動促進法があるように「活動」が重要になっています。今回申請している田代山は、既にある価値を維持していくタイプの管理を行っていくサイトとなります。

具体的には、定期的な生態系（鳥類、両生類、昆虫類、植物等）のモニタリングを行っていく予定でございます。こうしたモニタリングによって既にある価値が損なわれずに維持されていることを確認すると同時に、麓の人工林については、適度な立木の密度管理や老木の管理等を行うことで、現状から価値が損なわれないような管理をしていくといった方向になっております。

【日本自然保護協会】

森林管理において自然環境や生物多様性のモニタリングを実施されていることは意外と少ないので、ぜひ好事例になっていただくことを期待しております。

【有識者・山本清龍】

私は、本日ご報告いただいた取り組み、尾瀬で展開されている取り組みにも関わっておりますので、全体の話として少し気になっている点をお伝えできればと思います。

一つ目は、本日ご紹介いただいた利用APについてです。うまく進んでいるものと、なかなか目標を達成することが難しそうな指標もありましたけれども、これまであまり大きな論点になっていないのが、「外国人をどのように受け入れていくのか」ということではないかと思えます。

この辺りについては、これまで尾瀬全体として明言したことはあまりないかと思えますので、どこかで検討されてはどうかと思っています。

昨日まで雲仙に行っておりましたが、他の国立公園では看板や標識の多言語化に一生懸命取り組んでいるところもありますし、そういったことを含めて、尾瀬はインバウンドの方々をどうやって受け入れようとするのかということをごく一部のタイミングで議論できたらいいのではないかと思います。

本日は、議事（2）で歩道のあり方について紹介がされましたけれども、これも利用APとどのように繋げていくかみたいなことも論点としてはあるのではないかと考えております。例えば、ビギナーの方は、やはり尾瀬の雄大な自然をじっくり見たい、雄大な風景と向き合ってみたくて尾瀬に来られる方が非常に多いと思えますので、そうすると展望地点の整備ですとか休憩デッキの整備みたいなことが重要になるかもしれません。

それから、リピーターにとっては、一度尾瀬沼や尾瀬ヶ原を歩いた後に、尾瀬の全体像を捉える中で、2回目、3回目を歩こうとしているのではないかと感じたりもしますので、歩道全体の構造や双方の関係性、区間毎の関係性をどうやって理解していけるかということも結構大事で、そういうことが実はリピーターを獲得することに繋がるのではないかなとも思っています。

さらに、管理にコミットしようとする、ある木道区間が誰の管理だとか、ボランティア活動を展開しやすい区間になっているのかということが分かると、今度はファン層を獲得していくことに繋がるのではないかと感じていて、それぞれの取り組みが、例えば利用APの中で統合されていくようなことも考えられるのではないかなと、先ほどの多言語標識の整備も含めて全体を考えるきっかけにもなるかなと思っています。

そういう意味で、今残されている論点としては、外国人をどうするのかというようなことを、どこかのタイミングで議論をしていただけたらと思っています。

ただ、今世界は不安定な状況にもあると思います。原油価格が上昇するようなことも想定されますので、そういうことも自然保護や国立公園の保護と利用の好循環みたいなことを考える時に、若干の暗い影を落としているかもしれませんが、そういったことも注視しながら、尾瀬の将来像を議論できる場として、尾瀬国立公園協議会があるのではないかと理解をしています。

一部私の妄想が入りましたけれども、コメントをさせていただきます。

【片品村】

インバウンドに関しては、昨年の春頃、群馬県の山本知事からも話がありまして、結局はまだどの国からどのくらいの人が尾瀬に入っているのか、入山者の何%がインバウンドなのかということがハッキリしていないということでしたが、今年はどうだったのでしょうか。

【群馬県】

国別のデータというのは群馬県も掴んでおりません。今後国の方でそういったことを調べるようでしたら、ぜひご提供いただければと思います。

【片品村】

先ほど紹介があった、東京パワーテクノロジーさんでやられているLUCY尾瀬鳩待ですけれども、6月から予約を始めて、その時点で10%はインバウンドの予約という話だったと記憶しております。

片品村のスキーシーズンにもだいぶインバウンドの方が増えてきまして、その中で尾瀬のパフレットをお客さんは見ますから、これからどのくらい増えていくのかということには分かりませんが、山本先生がおっしゃるように、やはり対策自体は片品村でも考えていかなければならないと思っています。

あまりにも増えると大変ですし、基本的には日本人の方にお越しいただくことを考えておりますけれども、一度来始めると一気に来るので、その辺は片品村とTPTさん含め、檜枝岐村さんも同様だと思いますけれども、自治体としてはそういうこともこれから考えていかなければならないと思っています。

群馬県自体も、まだインバウンドがたくさん来ている感じは今のところないと思うので

すが、やはり先生がおっしゃるように、現状の把握と対策というのはこれからやっていくべきと思っています。

【有識者・山本清龍】

インバウンドの方に来ていただいて、プラスの面に目を向けるのか、はたまたオーバーツーリズムで困っている観光地は国内にはたくさんありますので、そういう対策をしっかりとした上で、ある程度の意識の高い方々に来ていただけるような環境整備をしていくとか、色々方策はあるのではないかと考えていますので、その辺りの意思を統一したり、合意形成を図ったりするような機会があったらいいのではないかと考えています。

【事務局（関東地方環境事務所）】

重要なお指摘をありがとうございました。インバウンドを考えていくのは大事だと思っていますので、ご指摘踏まえていきたいと思っています。また、国別のデータはあったような気もしていますが、私の勘違いかもしれませんので確認はしたいと思っていますし、データを取った場合には共有させていただきたいと思っています。

【有識者・加藤峰夫】

インバウンド、外国人の方が来るようになれば、もう止められないと思います。それまでに十分な対策を立てると言いますか、対策より先にどのような尾瀬を残していきたいのか、どういうふうにご利用してもらいたいのかということを決めた方がいいのではないかと考えています。

そういう観点から言いますと、尾瀬というのはある意味で非常に良い条件にあると思います。というのは、日本語あるいは英語等でSNSを見ますと、「尾瀬って綺麗らしいけど行くのは大変だよ」と。「アクセス凄く悪いね」と。アクセスが悪いというのは、車で尾瀬ヶ原に行けないというような意味ですけれども、それが考えると尾瀬は非常に良い利点があると思います。苦労しなければ入らない、苦労しなければそこへ行けないという、そういう場所だということです。

尾瀬には、苦労しなくても同じようなことが楽しめる場所として日光国立公園がすぐ側にあります。日光国立公園と差別化する意味でも、尾瀬というのは「皆さんがちょっと苦労しながら楽しむ場所ですよ」と、例えばそういうふうにするのも一つで、そういうことを考

えれば非常に良い条件にある。そのまま残すのか、あるいはより日光に近づけるのか、あるいは気が付いた時には外国が一杯でなかなか大変という富士山や北アルプスのようになってしまうのか。

その辺りは、早め早めに考えた方が良いのではないかと。その中には情報提供、あるいは色んなサインプログラム、どこまでの国の言葉に対応するのか、日本語と英語、あるいは精々中国語ぐらいまでにしておくのかということも含めて、もう考え始めた方が良いのではないかと思います。

【庄子真憲議長】

予定していた議事はすべて終了いたしました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

庄子所長、ありがとうございます。また、ご出席の皆様におかれましても、活発なご議論をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、「第24回尾瀬国立公園協議会」を閉会いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。

——了——